

### 「通学路安全対策費」名称変更について

平素は PTA 活動にご理解ご協力頂きありがとうございます。

昨年度 PTA 活動の一環で開催しましたバザーにて 193,072 円の収益を確保する事が出来ました。

ご協力本当にありがとうございました。

1 年間、コロナ終息に伴い様々な行事が再開する中、PTA 活動も様々見直す機会となりました。ただ一つどんな時にも変わらない思いは我々保護者にはあると思います。

「子供たちにより良い教育の場を」と言う考えです。なれない自粛生活明けの中、PTA 一丸となり考え活動を進めてまいりました。その中、様々な意見の一つに PTA 積立金の「通学路安全対策費」がございました。

使用用途として、過去のバザー等の収益を以下の目的で使用する引継ぎがあります。

- ① バザー等で購入する際、「仮払金」が遅れたときに立て替えるための資金
- ② PTA 活動で必要なもの(今年度はバザー会計の前売券から腕章を購入)を購入する資金
- ③ 不測の事態が起きた場合の資金
- ④ 校区通学路の安全確保や学校内における緊急修繕の費用
- ⑤ 過去に寄贈した家庭科室及び図工室の空調機器を買い替える際の費用

ただ、使用する為には、PTA 役員及び会長の承認、学校長の承認と段階を踏む手続きが必要でありました。なので、なかなか利用する機会がないまま現在に至りました。

学校運営で難しい問題なのは、予算の問題です。上記の様に、不測な事態が起こっても学校が児童の為に直ぐに行いたくても通常はなかなか行う事が出来ません。本当に必要な時に予算を執行したくても市に要望しても決済がおきるまで 1～3 年(緊急性による)もしくは予算がおりにない時もあり、どうしても解決する事が出来ない時もあります。

そんな状況の中、昨年 PTA 企画委員会で話し合い、「児童活動費」として名称を改め、会長はじめ役員の承認を得ずに学校長の判断で執行できる費用へと変えたく話し合いました。

どれも学校における児童たちを思っの支出に変わりありません。

わざわざ名称を変更するにあたり得られるメリットとしては以下の様に挙げられます。

- ① 必要な時に迅速かつ柔軟な対応で学校が行動できる。
- ② 支出目的を広範囲に利用して頂ける。
- ③ 児童の学校生活における安全性の向上
- ④ 児童の活動(通学から下校迄)幅広く捉える

上記の経緯をもって、本年令和 6 年度より児童活動費を有効に利用したいと思います。どうぞご理解ご協力よろしく申し上げます。